

西区社会福祉協議会 車いすの短期貸出のご案内

西区社会福祉協議会では、区内在住の方に無料で短期間の車いすの貸出を行っています。貸出に関する留意点について、下記をご確認ください。

【貸出の用途】

- 1 入院やケガや事故、家庭での介護などで一時的に利用する場合
- 2 地域行事などで使用する場合 等

【車いすの種類】

- 1 自走式:5台
- 2 介助式:7台
- 3 子ども用:1台(自走式)

【対象】

西区在住の方

【貸出期間】

原則2週間

【申込・予約】

お電話にてご予約を受け付けます。

受付後、西区社会福祉協議会へ直接ご来所をお願いいたします。

【その他】

- ・ 貸出は無料です。
- ・ 貸出時に、十分な点検と説明を行うよう心がけておりますが、事故等の責任は負いかねます。
- ・ 貸出中に発生した破損・故障等に関しましては、ご連絡をお願いいたします。
(場合によっては、実費をご負担いただくこともあります)
- ・ 使用にあたり、ご不明な点などがありましたら、西区社会福祉協議会までご連絡ください。
- ・ 車いすの受取は、窓口でのみとなっております。(ご自宅等へのお届けはしておりません)
- ・ お近くの地域ケアプラザでも貸出を行っています。

【お問い合わせ・連絡先】

社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会

横浜市西区高島2-7-1ファーストプレイス横浜3階

電話:045-450-5005 FAX: 045-451-3131

受付時間9時~17時 ※祝日・年末年始(12/29~1/3)を除く